

国立研究開発法人 建築研究所 研究員の募集

国立研究開発法人 建築研究所は、住宅、建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験及び研究等を行っています。その研究開発の成果は社会に還元する必要があるため、成果の普及や技術指導を通じて、各種法令・告示などの技術基準の策定、行政施策の立案などに反映されています。

今回、このような出口を見据えた研究開発を行うことができる人材として、建築研究所では「任期の定めのない研究員」又は「任期付研究員」の採用を予定しています。

なお、このうち任期付研究員については、本人が希望する場合には任期中の研究業績等を審査し、任期の定めのない研究員に移行することができるテニュアトラック制度を適用することとしています。

募集要領は、次のとおりです。

募集要領

1. 応募の要件

次の(1)から(3)までの全てを満たす者であること。

(1) 博士の学位(Ph.D.を含む。以下同じ。)を有する、又は令和8年3月31日までに博士の学位を取得する見込みであること。

(2) 以下の分野の研究者であること。

今回の募集方針は、次のとおり。

【建築構造分野】

建築物の地震その他の荷重・外力の作用に対する安全性等の構造性能の向上及び評価方法の高度化に資する研究開発を行うため、建築構造分野の研究に必要な知識と経験及び能力を有する若手研究者を募集する。なお、鉄骨構造に関する高度な知識と研究経験を有する者を優位に扱う。

【地震学分野(津波)】

建築物の安全性確保のための基礎情報を提供する地震学分野における津波(発生メカニズム、伝播過程、浸水予測など)の研究開発を行うために必要な知識と経験及び能力を有し、かつ、国際地震工学研修において、津波、地震学、基礎的プログラミングに関する講義、外国人研修生に対する修士課程レベルの研究指導や研修・計算機環境の整備、及び現地での指導・調査・研究・開発を含む開発途上国対応などを担当できる若手研究者を募集する。

(3) 日本語及び英語で募集分野の講義ができる語学力を有すること。

2. 採用予定人員(「任期の定めのない研究員」又は「任期付研究員」の合計人数)

以下の分野から2名程度。

- ・ 建築構造分野

- ・ 地震学分野（津波）

応募者の状況によっては、合格者数が採用予定人員数に満たない場合がある。

3. 採用条件

3. 1 採用時期等

- ・ 原則、令和8年4月1日を予定。（試用期間6ヶ月間）
- ・ 任期付研究員の任期は、令和11年3月31日まで（3年間）。

3. 2 待遇

- ・ 給与は、経歴等をもとに国立研究開発法人建築研究所職員給与規程に基づき決定。
- ・ 例えば、博士課程修了者で3年間研究者としての勤務を経てから任期の定めのない研究員として採用された場合の俸給月額が312,100円、博士課程修了者でただちに任期付研究員として採用された場合の俸給月額は346,000円（令和7年5月現在）。
- ・ 俸給の他に、通勤手当、期末手当、地域手当、時間外勤務手当等の諸手当あり。ただし、任期付研究員については、扶養手当、住居手当、単身赴任手当は支給しない。
- ・ 空きがある場合には、公務員宿舎に入居可能。※住居手当の支給なし。
- ・ 出産・育児・介護等のライフイベントに応じて、育児休業制度や介護休業制度等あり。
- ・ 就業時間は、8時15分～17時00分又は8時30分～17時15分。ただし、フレックスタイム制も利用可能。
- ・ 休日は、毎週土曜日及び日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日。
- ・ 休暇は、年次休暇として、採用年は15日、2年目以降は20日付与され、その他、夏季休暇などの特別休暇あり。
- ・ 社会保険は、国土交通省共済組合及び雇用保険に加入。

3. 3 その他

- ・ 原則として、「任期付研究員」として採用する。
- ・ 「任期付研究員」については、テニユアトラック制度を適用するので、本人が希望するときは、審査を経た上で、任期終了とともに「任期の定めのない研究員」への移行があり得る。その場合、遅くとも任期終了1年前までに研究業績等に関する審査を行う。また、審査を経た上で、任期終了を待たずに任期の定めのない研究員へ移行させることもあり得る。
- ・ 「任期の定めのない研究員」は、募集分野における職歴が採用時点において3年以上になる者のうち、「任期の定めのない研究員」としての採用を希望する者の中から採用する。
- ・ 選考に当たって、国家公務員採用総合職試験等の合格者を優位に扱う場合がある。
- ・ 勤務地は建築研究所（茨城県つくば市）とする。ただし、キャリア形成の中で、国土交通省国土技術政策総合研究所（つくば市）や国土交通本省（東京都千代田区）を含む他機関への出向などがある。
- ・ 公募は「国立研究開発法人建築研究所女性活躍推進行動計画」に留意して行う。

（https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/）

[jyosei-keikaku.pdf](#))

- 人材確保育成構想は、「研究者等の確保・育成に係る中長期的な構想」のとおり。
(https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/tyuu_tyoukikousou.pdf)
- 人材活用方針は、「国立研究開発法人建築研究所の人材活用等に関する方針」のとおり。
(https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/jinz_aikatsuyouhoushin.pdf)

4. 選考方法、スケジュール

- 募集期間・・・令和7年6月17日(火)～令和7年7月15日(火)
- 書類審査・・・令和7年7月中旬(結果は面接審査の6日前頃に本人に連絡)
- 面接審査・・・令和7年7月下旬～8月上旬予定(書類審査の合格者のみ実施する。
実施場所は建築研究所内)
- 内 々 定・・・令和7年8月上旬
- 内 定・・・令和7年8月上旬
- 上記日程や募集内容等は諸般の事情によりやむを得ず変更する場合があります。
- 変更した際は、国立研究開発法人建築研究所のホームページ
(<https://www.kenken.go.jp/>) に掲載するので、随時最新情報を確認すること。

5. 提出書類

- 「研究員応募書類在中」と朱書き明記した封筒に、次の提出書類を入れて、書留(簡易書留可)で送付すること。
 - 1) 研究所志望カード(学歴については大学学部卒業から記載すること)
 - 2) 論文、著書の別刷又はコピーしたもので、主要なもの1編以上3編以下
原則として20ページ程度以下のものとする。
 - 3) 学位取得(又は取得見込)証明書
学位取得見込証明書が発行されない場合は、指導教官による、令和8年3月31日までに博士の学位を取得する見込みである旨記載し、押印した書面を提出すること。
学位記(博士)のコピーでもよい。
修了証明書は不可(ただし、学位取得の記載があるものは可。)
- 提出書類は採用選考にのみ使用し、返却しない。

6. 提出締め切り

令和7年7月15日(火) 必着

7. 提出先・問い合わせ先

〒305-0802 茨城県つくば市立原1

国立研究開発法人 建築研究所 企画部 企画調査課 研究員採用担当(田中)

Tel : 029-879-0638 (直通)

E-mail : kikaku@kenken.go.jp

8. その他

- 面接審査に出席するための旅費等は支給しない。
- 虚偽又は不正の事実に基づいて合格又は採用された者であることが判明したときは、その合格又は採用を取り消す場合がある。
- 令和8年3月31日までに博士の学位を取得していない場合には、採用しない。
- 募集内容等は諸般の事情によりやむを得ず変更する場合がある。
- 最新情報は、国立研究開発法人 建築研究所のホームページ(<https://www.kenken.go.jp/>)で確認すること。